

平成23年6月14日

環境政策課

0742-34-1111 内線2231

平成23年度家庭用ソーラーパネル設置補助事業の実施について

平成23年の予算の重点施策のひとつとして家庭用ソーラーパネルを設置した方に補助をします。

- 1：目的
・再生可能エネルギーの普及を促進し、温室効果ガス削減を図ることで、地球温暖化対策を推進することを目的とし、家庭用ソーラーパネルを設置した方に予算の範囲内で補助金を交付します。
- 2：補助件数
・前期分として75件程度補助します。
(前後期分と合わせて150件程度補助します。)
- 3：補助金の額
・太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり5万円(上限10万円とします。)
- 4：事前申込
・家庭用ソーラーパネル設置補助金の申請をするためには、あらかじめ事前申込書を提出する必要があります。
- 5：事前申込ができる方
・次の要件をすべて満たす方とします。
 - ・自己の居住の用に供する市内の住宅(店舗等商業施設を兼ねた住宅及び共同住宅を除く。)に家庭用ソーラーパネルを設置した方又は家庭用ソーラーパネルの設置された市内の住宅を自己の居住の用に供するために購入した方
 - ・国補助金を平成22年12月27日以降に申し、平成23年7月31日までに国補助金の交付決定を受けた方

{	国補助金の額	}
	太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり4万8千円	
	補助の対象	
	10kW未満のシステム	

(平成22年度(補正予算分)で国補助金の交付決定を受けられた方及び平成23年度(本予算分)で国補助金の交付決定を受けた方が対象となります。)

- ・市税に滞納がない方
 - ・平成22年度に事前申込書を提出していない方
- なお、補助金の交付は、同一の住宅につき1回限りです。

6：事前申込の受付期間

- ・平成23年8月1日(月)から平成23年8月31日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とします。
- 申込みは、期間中の午前9時から午後5時までに環境政策課へ持参して下さい。(郵送、FAX、Eメール、電話等での受付はできません。)

7：抽選

- ・事前申込書受付期間終了時において事前申込書の受付件数が75件を超えた場合は、公開にて抽選を行います。
- ・交付申請できる方には、申請ができる旨の通知書、交付申請ができない方にも申請ができない旨の通知書を送付します。

8：交付申請の受付期間

- ・平成23年10月3日(月)から平成23年10月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)とします。
- 申請は、期間中の午前9時から午後5時までに環境政策課へ持参して下さい。(郵送、FAX、Eメール、電話等での受付はできません。)

9：広報について

- ・7月号のしみんだより、市のホームページに掲載します。
- ・募集要項(事前申込書や、申請に必要な書類を添付しています。)につきましては、環境政策課、各出張所、行政センターに設置します。

10：その他

- ・補助金の交付を受けた方は、家庭用ソーラーパネル設置後2年間、発生電力量・売買電力量等のデータを報告していただきます。
- ・平成23年8月1日から平成24年1月31日までに国補助金の交付決定を受けた方を対象に後期募集分の事前申込を、平成24年1月に行う予定です。